



臥龍山荘

「第15回文化財庭園フォーラム」が開催され、全国の庭師により整備が行われました。

平成30年7月豪雨による未曾有の大災害では、西日本の各地に甚大な被害が発生いたしました。このことにより、尊い命を失われました多くの皆様に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた皆様、また、今なお困難な避難生活をいられておられる被災者の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

当市におきましては、活発な梅雨前線の影響により降り続いた大雨と、そのことに伴います氾濫川の氾濫等により、死者4名、浸水家屋は住家・事業所等を含め約3,000棟以上という、想像を絶する大災害となりました。また、市道や河川、農地や山林などにも大きな爪あとを残しております。さらには、市民の重要なライフラインであります上水道では、広範囲にわたって長期間断水状態が続き、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

このような状況の中、多くのボランティアの皆様をはじめ、災害派遣されました自衛隊の皆様、県内外の自治体から派遣されました職員の皆様、また、多くの義援金や支援物資にご協力いただいた個人や企業の皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、今後も引き続きご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

大洲市の復興はこれからでございます。

我々市議会は、一日も早く皆様が平穏な生活を取り戻すことができますよう、また、農林水産業や商工業などが以前の賑わいを取り戻せますよう、行政と力強く手を携え、あらゆる分野において復興を推進するため努力してまいりますので、市民の皆様におかれましても、復興に向け、一歩一歩進んでいただきますようお願い申し上げます。

復興に向け一緒に頑張りましょう。

大洲市議会議長 村上 常雄

… 目次 …

2面～3面
4面～13面
14面～16面

6月定例会の概要等
質疑・質問
常任委員会審査・議会日誌等

平成30年6月定例会

平成30年第2回定例会は6月19日から7月4日までの16日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案19件が提出され、まず、議案1件を審議し、原案のとおり同意しました。

その後、2日間で10人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意しました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

- 循環バス運行事業 1,008万7千円
(循環バス運行再開に伴う経費等)
- コミュニティ助成事業補助金 170万円
(一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、各地区コミュニティ団体の備品等を整備する事業)

民生費

- さくら苑事務管理費 151万2千円
(大型加熱調理器具の老朽化による備品購入費用)

農林水産業費

- 意欲ある畜産担い手応援事業費補助金 718万円
(地域の畜産関係者が連携した畜産クラスター協議会に対し、畜産担い手の収益向上に繋がる畜産関連施設の整備等を支援する事業)
- 森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金 72万2千円
(地域住民等が協力して行う里山林の保全等を図る取り組みを支援する事業)

商工費

- 指定管理施設管理経費 363万円
(鹿野川荘レストラン前下側法面崩壊対策工事費等)
- 観光まちづくり戦略推進事業 1,304万円
(おおず版DMO基金拠出金等)

教育費

- 特色ある道徳教育推進事業 60万円
(創意工夫を活かした道徳教育を推進するため、実践研究等を行い、その普及等を図ることにより、道徳教育の充実に資する事業)
- 小学校耐震化事業 4,535万4千円
(平小学校校舎耐震補強及び大規模改造事業費)
- 中学校改築事業 1,856万6千円
(肱川中学校施設整備事業費)

災害復旧費

- 現年補助公共土木施設災害復旧費 3,440万円
- 現年補助農地災害復旧費 542万8千円
(5月6日～7日の豪雨による災害箇所への復旧事業費)

6月定例会の日程

(6月)

19日 本会議(開会、提案説明等)
 25日 本会議(質疑・質問)
 26日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
 27日 総務企画委員会・厚生文教委員会
 28日 産業建設委員会

(7月)

4日 本会議(委員長報告・質疑・
 討論・表決等、閉会)

人事案件(敬称略)

◆教育委員会教育長

東山 宏 (徳森)

任期 平成30年6月19日

平成32年2月29日

◆教育委員会委員

吉岡 恵一 (若宮)

任期 平成30年7月4日

平成31年3月31日

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第61号	平成30年度大洲市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第62号	平成30年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第63号	平成30年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第64号	平成30年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第65号	平成30年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第66号	平成30年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第67号	平成30年度大洲市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第68号	平成30年度大洲市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第69号	大洲市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	原案可決
第70号	大洲市職員退職手当条例の一部改正について	原案可決
第71号	大洲市税条例の一部改正について	原案可決
第72号	大洲市立保育所条例の一部改正について	原案可決
第73号	大洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第74号	大洲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第75号	字の廃止について	原案可決
第76号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第77号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第78号	専決処分した事件の報告並びに承認を定めることについて 専決第5号 大洲市税条例等の一部改正について 専決第6号 大洲市国民健康保険税条例の一部改正について 専決第7号 平成30年度大洲市一般会計補正予算(第1号) 専決第8号 大洲市固定資産税の納期変更の特例に関する条例の制定について 専決第10号 平成30年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	承認
第79号	教育委員会教育長の任命につき同意を定めることについて	同意
第80号	教育委員会委員の任命につき同意を定めることについて	同意

◆選挙

番 号	件 名	結 果
第8号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	投票
第9号	大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の補欠選挙について	指名推選

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告3	繰越明許費繰越計算書について	受理
報告4	繰越明許費繰越計算書について	受理
報告5	繰越明許費繰越計算書について	受理
報告6	繰越計算書について	受理
報告7	専決処分した事件の報告について 専決第4号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第5号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理
報告8	放棄した債権の報告について	受理
報告9	放棄した債権の報告について	受理
報告10	放棄した債権の報告について	受理

表彰 感謝状



(敬称略)

◆全国市議会議長会表彰・感謝状

〔一般表彰〕

議員在職15年以上
 議員在職15年以上
 議員在職15年以上
 榊田 村 押田
 憲一
 和美 常雄

〔感謝状〕

地方財政委員会副委員長
 地方財政委員会副委員長
 村上 福積
 常雄
 章男

◆四国市議会議長会表彰

〔特別表彰〕

議員在職16年以上
 議員在職12年以上
 議員在職12年以上
 議員在職12年以上
 議員在職12年以上
 議員在職12年以上
 議員在職12年以上
 議員在職12年以上
 梅木加津子
 寛之
 中野 寛之
 福積 章男
 山本 光明
 上田 栄一
 安川 哲生
 大野 立志

〔一般表彰〕

議員在職8年以上
 宇都宮宗康

◆愛媛県市議会議長会感謝状

前市議会副議長
 前市議会議員
 上田 福積
 栄一 章男

押田 憲一 議員



一括質問方式

- ① 市長の所信
- ② 教育長の抱負
- ③ 肱南地区整備
- ④ 治水対策
- ⑤ 阿蔵高山残土処理場
- ⑥ 循環バス運行再開
- ⑦ 南海トラフ巨大地震
- ⑧ JR大洲駅観光拠点整備事業

市長の所信について

問 二宮市長は、様々な選挙公約を掲げておられたが、今後どのように市政運営されていくのか。

答 市長選挙期間中にいただいた市民の皆様からの励ましや市政への要望などの声にお答えできるように、清水前市長が掲げてきた3つの

C、「チェンジ」「コラボレーション」「チャレンジ」に、市民の皆様との対話と情報発信の意味を込めた「コミュニケーション」のCを、まちづくりの基本姿勢として、郷土に誇りを持てる活力ある大洲市を目指し、まさに4つのCによる四輪駆動で、力強くまちづくりを進めるため、全身全霊をもって市政運営に取り組んでいく所存です。

現在、人口減少、少子化、長寿化が進展し、社会保障費の増大、公共施設やインフラの老朽化対策、自然災害への備えと、本市を取り巻く社会情勢も大きく変化し、自治体の方が問われています。

このような厳しい時代を乗り越えていくために、第2次大洲市総合計画や、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本としながら、5つの柱をまちづくりの目標として掲げ、市政の発展に努めていきたいと考えています。

教育長の抱負について

問 東山教育長は、教育、文化、学術など、多方面において識見を持たれ、過去においても、民間企業

で活躍された時期もあるとのこと、頼もしく思う。

いじめや不登校の解決など、問題は山積しているが、教育長の今後の抱負について伺います。

答 本市においては、昨年3月に策定された第2次大洲市総合計画を踏まえ、本年2月に平成30年度からの4年間を対象とした大洲市教育大綱を策定しました。

この大綱における「ふるさと大洲を愛する人づくり」の基本理念のもと、未来を拓く子供の育成、生涯学習の推進と文化・スポーツの振興、豊かな学びを支える教育・環境づくりの3つの基本目標を達成するため、様々な施策、事業を展開していきます。

また、安全・安心な教育環境を構築するため、学校施設の耐震対策の完了時期を1年前倒しするなど、強力に事業を推進するとともに、公民館改築事業に着手します。

昨今の教育を取り巻く状況の変化は目まぐるしいものがありますが、課題を一つ一つ着実に解決し、教育行政の責任者として、全身全霊をかけて、与えられた使命を果たしていく所存です。

治水対策について

問 昨年9月の台風18号では、久米川上流域における短時間での豪雨により、西大洲地区で浸水被害が発生した。

この災害を受け、河川管理者である愛媛県や本市では、適正な樋門操作や水位計の導入なども必要と思うが、どのような対策や検討を行っているのか。

答 現在、国、県の樋門等操作のための水防団待機水位については、基本的に大洲第2水位観測所の水位により設定されています。

本市としても、県に対して久米川独自の水防団待機水位を検討し、樋門等操作にあたる基準を設定するよう要望しており、現在、県において久米川での基準を設けるための検討を行っていると同っています。

また、久米川の水位計は、上流の平野水位観測所が1カ所設置されておりますが、さらなる河川情報の提供を強化するため、現在、久米川橋付近に低コストな危機管理型水位計の設置を要望しています。

中野 寛之 議員



一問一答方式

- ①健康寿命をのばすまちづくり
- ②子育て支援
- ③観光政策
- ④市内中心部循環バス
(zenzenおおぞ)
- ⑤教育行政

子育て支援について

問 現在、第3子以降となっている小学生から中学生までの通院医療費助成だが、これを拡大すべきだという意見は、議会でも何度も取り上げられている。県内他市町と比較しても、助成内容が充実しているとはいえない状況であるが、市はどのように考えているのか。

答

子ども医療費の助成については、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子供を増やしたいという考えのもと、昨年の10月から第3子以降の小・中学生を対象に、通院医療費の助成を行っているところですが、拡充への要望が非常に多く、県内でも多くの市町が助成を拡充している状況です。

そこで本市でも、平成31年度に向け、どのような拡充ができるのか検討を始めたところで、ある程度検討が進みましたら、議会にもお諮りしたいと考えています。

観光政策について

問

先の議会では一般社団法人「地域DMO」を設立し、観光地域づくりのかじ取り役を担わせることを説明した。また、本市と古民家事業を手がける大阪市のバリューマネジメント、兵庫県篠山市のノオト、そして伊予銀行の4者が、4月に町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりにおける連携協定を締結したところである。

日帰り客の多い本市において、宿泊客を増やし、滞在時間を増やして

いく取り組みとして、大いに期待しているが、今後の具体的な取り組みをお聞かせ願いたい。

答

地域DMOの今後の取り組みは、本年度は法人設立後の準備期間で、具体的な事業展開は次年度以降を予定しています。次年度以降のスムーズな事業導入のため、特に町家・古民家等の活用事業について、本年度、町家活用エリア基本計画の策定や、地域未来投資促進法に基づく事業計画の申請などの諸準備を進めていきます。

あわせて、日本版DMOの候補法人登録の申請を行い、その必要性や役割について、広く地域に浸透させていく周知活動や一般社団法人としての社員募集なども行いながら、組織基盤を固めていきたいと考えています。

教育行政について

問

大阪北部地震において、高槻市内の小学校でブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなるという事故があった。その後の報道によると、専門家の指摘があったにもかかわらず、対策が進んでいなかったことを聞いて大変驚いている。

この事故を受け、県下の学校施設で調査が始まっているとの報道もあるが、本市での学校施設に付随する構造物の耐震性について、どのような調査を考えているのか。

答

学校施設に付随するコンクリートブロック塀などの構造物は、日常における点検で目視による確認は行っていますが、耐震性に関する調査及び構造計算等の確認は行っていません。

今回の痛ましい事故を受け、地震発生当日の午後には市内の幼稚園、小・中学校に対し、敷地内のブロック塀の現状把握調査を一齐に行ったところです。

学校等からの報告によると、建築基準法が定める上限の高さ2.2メートルを超えるブロック塀が2施設、亀裂等のある塀が11施設ありました。これらの施設については、都市整備課の建築士と緊急点検を6月21日に実施しました。

その点検において、ブロック塀の傾きやぐらつきが2カ所で確認されましたので、現在、影響がある範囲を立入禁止とするなど、緊急的な措置をしています。

大野 立志 議員



一問一答方式

- ① 森林環境税と森林環境譲与税
- ② 市の財政と今後の投資的施策
- ③ おおず版DMO

森林環境税と森林環境譲与税について

問 森林環境譲与税の配分基準は、市有林の人工林面積や林業業者数、人口によって決められ、市有林のうち人工林面積の多い市町村に手厚く配分されることとなっているが、言い換えると、それぞれの地方自治体における森林行政の主体性が問われているものであるとも思う。

本市では、来年度から配分される予定の森林環境譲与税をどのように活用されるのか。

答 初年度は、森林所有者に森林管理に対する意向調査を行う必要があると考えており、法制度の周知及び調査対象地区の整備並びに所有者情報の整備等の準備を進めていきたいと考えています。

今後、森林現場並びに地域の実態に応じた新制度による森林経営管理について、森林組合、林業研究グループ、森林所有者等関係機関、団体と協議を行い、意向調査の結果を参考にしながら、林業振興戦略を作成したいと考えています。

市の財政と今後の投資的施策について

問 本市は、過去12年間で5カ年、実質単年度収支がマイナスとなっており、地方債残高が増えていると、将来、実質単年度収支が赤字となる傾向も見られるが、実質単年度収支の見通しと所見をお伺いする。

答 本市は、市町村合併後は厳しい財政運営を強いられ、実質単年

度収支は赤字で推移していましたが、行財政改革に取り組んだ結果、財政状況は改善し、平成20年度以降は黒字決算で推移し、平成29年度の決算も、約1億7,000万円の黒字決算となっています。

本市の財政は、歳入の約7割を国、県などに依存した財源構造で、今後もこの状況は改善することが難しいと考えています。また、普通交付税については、合併特例措置による上乘せ分が、平成27年度から段階的に縮減されており、交付額が大きく減少すると、財政力の弱い本市にとっては、その影響は非常に大きく、財政収支の悪化を招き、実質単年度収支が赤字になる恐れもあります。

今後においても、国の地方財政計画を注視しつつ、中期財政計画のもと、収支のバランスを第一義として、経費節減に努めるとともに、収入に見合う支出となるよう健全な財政運営を心がけていきたいと考えています。

おおず版DMOについて

問 町家・古民家等の歴史的建造物の活用事業は、地域経済けん引

事業の促進に関する基本計画の中で、地方創生推進交付金を活用し、計画期間に町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり分野において、町家活用に要するインフラコストの軽減策、補助金、創業支援、エリア計画の策定、プロモーション等を実施する予定とされているが、期間内の総事業予算規模をどの程度見込まれているのか。

また、おおず版DMOが町家不動産開発に投資しようとする予算規模及び財源をお伺いする。

答 DMOの主な事業の一つである町家・古民家等の歴史的資源の活用事業は、地域未来投資促進法に基づき、国等の支援を受けながら事業を実施していくこととしており、全体の事業規模は、今年度策定する町家活用エリア基本計画において、概算事業費を算出していきたいと考えています。

なお、DMOが事業実施するための財源については、地方創生推進交付金を活用した市の補助金、観光ファンド等による民間資金や、自主財源により賄っていくことになると考えています。

新山 勝久 議員



一括質問方式

- ① 安全・安心
- ② 閉校施設の除却
- ③ 子どもの遊び場確保

安全・安心について

問 災害時には、消防署と消防団の連携が必要であるが、消防団の雇用体系も変化し、災害発生時の団員招集が課題となっている。地域住民の生命や財産を被害から守るといふ使命の観点から、有事の際、適切な対応ができるのか危惧される。

本市の安全・安心を強化するため
の整備についてお伺いする。

答 大規模な災害が発生した際は、非番番員も招集することになり、

近隣市町の応援が必要な場合は、大規模災害時の応援活動について取り交わした相互応援協定に基づき要請することになります。

消防団を含めた自助、共助、公助の取り組みの中で、できるだけ効率の役割分担を考えながら、必要な体制づくりを行っていくことが重要ではないかと考えており、その上で、消防活動体制に増員が必要であれば、大洲地区広域消防事務組合に対する負担金増額についても、検討していきたいと考えています。

閉校施設の除却について

問 今回の補正予算では、旧大成小にアスベストが含有しているのとことで、7,300万円ほど上程されている。このアスベストが出たことや、テレビ等でもアスベストによる中皮腫の報道もあり地域住民が不安に思っている。

今後の校舎解体について、住民が安心して工事を受け入れられるよう説明をお願いする。

答 煙突の件については、今月12日に大成、蔵川地区の代表者が集まる会で、経緯や工法、おおよその工期について説明し、工期等具体的なことが決定次第、地域住民の皆様
に回覧文書で周知することとしています。

今回確認されたアスベストは、いずれも塗装やセメントにより固められている非飛散性のものですが、労働基準監督署や保健所とも十分に協議を行い、関係法令を遵守した上でアスベストが飛散しないよう十分対策を講ずることとしています。

今後、工事期間の延長など地域住民の皆様にはご不便をおかけしますが、地域の皆様の安全・安心を最優先にアスベスト対策工事を実施していきます。

子どもの遊び場確保について

問 公共の公園ではボール遊びができるところが皆無に等しいと思われる。最近のサッカーブームで子供たちがボールを蹴ることが多くなっているが、ボールを蹴れるような広場がないのが現状である。一旦

帰宅して、小学校に遊びに行ける近所の子供たちはいいが、学校から遠い子供たちは、なかなか行けるものではない。家でゲームをする子供も多いが、子供は外で走り回ることも必要ではないか。

そこで、市が所有する未利用地を子供の遊び場として開放することはできないかお伺いする。

答 市の普通財産として管理する土地については、可能なものは売却を進めることで自主財源を確保し、財政運営の健全化を図るべきものであると考えています。

このことから、公用又は公共用に利用する計画のない土地について、平成19年度より「市有地処分計画」を策定し、売り払いを進めているところだ。

その中で、処分できていない未利用の市有地を子供の遊び場とするためには、万が一の事故等も考慮し、安全対策を施す必要が生じますので、管理者の立場からすると、現状のまま開放することは難しいものと考えます。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 地域公共交通
- ② 子育て支援
- ③ 阿蔵高山残土処理場事業計画
- ④ 光ファイバー
- ⑤ 危機管理
- ⑥ 農林業の振興
- ⑦ かわかみ荘

地域公共交通について

問 二宮市長は、選挙の公開討論会で、公民館などに予約を取りま

とめる窓口を設置し、空白地域へのサービスを500円の運賃体系で考えていると語られたが、具体的な構想とスケジュールをお示し願いたい。

答 周辺部の交通体系の進め方は各自治会等の要望に基づき、現状

や必要性などについて地区の皆様と勉強会を開催し、その上で実証運行となった場合には、乗降場所や目的地、時刻表などを協議いただき、市も一緒に実証運行計画を作成することとしています。

複数の方が同乗していただく仕組みづくりを前提として距離に応じた運賃を設定し、メーターと利用者が支払った運賃の差額を市が補助する方法を検討しています。

なお、各自治会に公共交通の構築に向けて話し合いの場の設置をお願いする文書を送り、既に南久米地区では勉強会を開催したところですので、その他の自治会も気軽に市役所までお問い合わせいただきたいと思います。

阿蔵高山残土処理場事業計画について

問 阿蔵高山残土処理場建設事業計画については、平成30年に伊予

市から内子五十崎IC間の明神山トンネルを含む6.3キロ間の建設発生土2万7,300立米が阿蔵高山残土処理場へ搬入されるが、搬入

ルートを学校関係者に説明されたのか。また、6月の只越地区の説明会でも、地盤沈下や騒音、粉じん対策などでPM2.5が測定できる機器を購入してほしいなど、不安の声が出されたが、どのように対応されるのか。

答 学校への説明は順次実施する予定ですが、まずは小・中学校の

校長会等で実施したいと考えています。その後、搬入ルートが通学路になっている小・中学校及び高等学校に対し個別に説明を行い、児童・生徒の安全対策等の徹底を図りたいと考えています。

また、周辺住民への説明会は、久米地区全体や搬入路となる只越地区での説明会をこれまでに3回実施し、安全対策や騒音対策等の要望に對してできる限り対策を図り、負担軽減や不安解消に取り組んでいきたいと考えています。

光ファイバーについて

問 内子町では、町内全域で光サー

ビスに加入できる環境を整備したいと5億5,000万円が予算化され、久万高原町でも6月議会で4億円が予算計上されている。

本市では、新谷、喜多山、柳沢、平野、南久米、蔵川、豊茂、櫛生、柴の各地区などで光ファイバーがなく、脇川地域では、DSLサービスが使えなくなる。また河辺地域では、SDNのままであるが、光ファイバーの線は、支所や各学校、主な集会所に配線されている。他の自治体のように、配備すべきと思うがどうか。

答

これまでインターネット環境を快適にするためには、各戸で光ケーブルを引き込むしか方法はありませんでしたが、現在では、無線通信技術の向上により民間の携帯通信事業者が、光通信に迫る高速通信を実現し、急速に普及しています。こういった無線通信のエリア拡大と技術進歩により、今後一層、通信の高速が進展すると思われるため、本市では、民設民営を基本とし、市の光ケーブルの空き芯線を利用して通信エリアを拡張していただく方針で、インターネットの環境整備を進めていきたいと考えていますが、有線での光通信網の整備も、改めて調査研究を行い、年度内には今後のブロードバンド通信の整備方針を決定していきたいと考えています。

二宮 淳 議員



一問一答方式

- ①市長の政治姿勢
- ②長浜高校学生寮の整備
- ③災害時の備蓄品
- ④長浜第二次開発事業計画
- ⑤伊方原発
- ⑥子ども医療費の無料化

市長の政治姿勢について

問 二宮市長には、長年の行政経験を踏まえつつ、本市のかじ取りをしていただけるものと期待をしているが、今までどおりでは未来はないと思う。起死回生となるような、例えば水族館、海の駅構想について、取り組みをお考えはないのか。

答

これまでの施策の中には、課題も多く目標を達成できなかったものもありますが、チャレンジ精神がなければ新しい施策を創出できず、未来への道を切り開けないものと思っています。市民の皆様との対話の中で、新しい政策を協働してつくり、市民の皆様のチャレンジを後押しすることが、まちの活力を高め、定住できる環境を整えていくものと考えています。

長浜地域において、水族館整備に対する期待が高まっていることも承知しています。水族館や海の駅構想も、地域の皆様とともに、長浜地域全体のまちづくりのあり方を考え、将来のビジョンをつくっていく中で、どのようにチャレンジできるか、鋭意検討していきたいと考えています。

長浜高校学生寮の整備について

問

長浜高校は、新たな取り組みとして、平成31年度入学者選抜で全国募集を実施することとなっている。全国から受け入れるには、住居や食事の支援や広報活動など、クリアすべき課題も多いが、基盤整備と

して、学生寮は必須であると考えている。地元自治体として、学生寮の整備をしてお考えはないのか。

答

長浜高校は、生徒118名のうち約7割がJRやバスでの通学で、通学手段は十分確保されており、市内中心部の賃貸住宅から通学するという方法も可能であると考えています。

また、西村兵太郎先生・絆の会では、遠隔地から長浜高校へ入学される生徒のための下宿先募集の取り組みを進めており、会員相互の協力体制が確立されています。

こうした状況ですので、賃貸住宅や下宿を活用していただくことが現実的で、多額の財政負担を伴う学生寮の整備は困難であると考えています。

引き続き、魅力ある地域づくりや活性化に向けた地元の取り組みを支援するとともに、長浜高校とともに移住定住の促進に合わせた情報発信などを進めていきたいと考えています。

災害時の備蓄品について

問

各避難所での備蓄品の水や食料は、その数量が非常に限られて

いると言わざるを得ない。一般的に備蓄品は、災害発生から3日分を用意することが望ましいと言われているが、これまでの配布量では1日から2日くらいしかもたず、非常に少ないと思われる。もう少し増やす考えはないのか。

答

食料や飲料水の備蓄については、国の防災基本計画において、住民に対し最低3日分、推奨7日分を備蓄するよう普及啓発を図ることとされています。

本市の食糧備蓄整備の基本的な考え方は、防災の基本である自らの身の安全は自ら守るということ、そして市民の皆様が、まず最低3日分、推奨7日分の食料や飲料水の備蓄を行っていただくことを前提としています。それを補完するものとして、災害時に自らの備蓄による対応が困難な方や、旅行者などへの初期対応に必要な量を備蓄することとしています。

自分自身の食料や飲料水の備蓄は、自助の中でも、誰もができる災害対策の1つです。その重要性については、引き続き啓発等に努めたいと考えています。

宇都宮 宗康 議員



一問一答方式

- ①核のゴミ最終処分
- ②防災士の養成
- ③鮎が育たないこと
- ④文化会館建設
- ⑤待機児童の解消

核のゴミ最終処分について

問 今回の市長選挙期間中に実施された大洲環境等エネルギー研究会のアンケートでは、高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設の候補地として名乗りを上げず、受け入れに否定的な回答をしたとの報道があったが、今後どのような判断をされるのか。

されるのか。

答

本市としては、産業の振興や観光面などで、交流人口を増やすまちづくりを基本と考えており、その方針と高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設は相容れるものではないため、現時点では候補地として名乗りを上げるといった選択はないと考えています。

しかし、現時点において、原子力発電との共存が避けられないものである以上、それが運転している間は、発生する放射性廃棄物の処理についての議論も、避けられないものであると考えています。

仮に、本市の将来を左右するような国からの申し入れがあった場合には、市単独での判断はできないと考えていますので、市民の皆様や議会の意見はもとより、愛媛県や近隣市町とも十分協議をした上で判断したいと考えています。

防災士の養成について

問

地域自治会に防災倉庫、防災用品などが供与され、ハード面が少しずつ確保されていく中、ソフト面で防災士の養成が急がれる。

松山市で小学生の防災士が誕生したとの報道や、全国では小学生のときに資格を取得した人が35人もいるといわれており、中学生、高校生など、若い人たちの意識行動面でのリーダーシップに期待している。

本市としても、地域に目を向けていただけるきっかけになる防災士の養成に尽力すべきと思われぬか。

答

本市の防災士養成は、まず各地域に複数人の防災士を確保すること、次に、女性防災士の養成、そして各小中学校への防災士の配置を基本としています。

現在、防災士の総数は、昨年度末現在で260名となっております。その状況は、自主防災組織が165名、小・中学校の教員が40名、市職員が55名となっております。

若い方々に対する取り組みとしては、小学校の授業の中で、市職員による災害や防災の講義を継続して実施しており、本年度は、国土交通省が中心となり菅田小学校をモデル支援校として防災教育に関する試行事業が行われ、その結果を踏まえ、平成31年度からは全ての小学校で指導

計画に基づく防災教育が行われることとなっております。

文化会館建設について

問

市民文化会館は、当初、合併20周年記念事業として完成を予定していたが、現市民会館は、天井より落下物があるなど老朽化が著しく、安全性が懸念される。建設を早めるなど時期的な変更は財政上可能なのか。

答

現在の市民会館は老朽化が進んでおり、大ホールの天井からコンクリート片が落下するなど市民の皆様は心配をおかけしています。本件については、事象発生後、直ちに安全対策工事を行い、現在は客席の利用も問題ない状況です。

市としては、現施設は安全管理を行いつつ使用し、並行して、新施設の建設を進めますが、基本構想、基本計画の策定をはじめ、建設用地の選定、取得、建設工事の期間など、想定できる各種作業及び手続を考えると、合併20周年となる平成37年1月のオープンを早めることは難しいのではないかと考えています。鋭意努力する所存です。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ①高齢者の健康づくり
- ②今年度作成の洪水ハザードマップ

高齢者の健康づくりについて

問 市長は、公約の1つに健康寿命を延ばす健康づくりの推進を掲げている。私も、高齢者が元気に健康で過ごせる健康づくりを市内全域で積極的に推進すべきと思っているが、今後、どのようにして介護予防サークルを市内各地域の中で浸透させ、普及・拡大を図っていくのか。

答 高齢者の健康づくりについては、各部署の連携という点では

課題を感じていたので、いま一度、高齢者の皆様の視点に立って、事業のあり方を検討し、庁内が一丸となって効果的、魅力的な健康づくり事業に取り組むよう連携の強化を指示したところです。市民の皆様がともに支え合い、生きがいをもって安心して健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

介護予防サークルは、地域の高齢者がグループをつくり、自分たちで計画的、継続的に介護予防の体操を行うサークル活動となります。高齢者なら誰でもどこでも気軽に組みめる活動として自治会や老人会、婦人会の皆様にも協力を仰ぎながら、広く参加を呼びかけ、高齢者の介護予防につなげていきたいと考えています。

また、高齢者の交流の場となっている、ふれあい・いきいきサロンを介護予防サークルとすることも可能ですので、まずは、このサロンを中心に市内各所での普及・拡大に努めていきたいと考えています。

今年度作成の洪水ハザードマップについて

問 平成28年6月の水防法改正に伴う見直しで、肱川本流と支流の

想定総雨量は48時間で340ミリから811ミリに増加し、浸水被害面積は984ヘクタールから1,566ヘクタールと広がり、東大洲地区では水深10メートルから20メートルに達すると報道された。

平成28年3月に作成されたハザードマップは総雨量340ミリの想定で作成されており、またおおむね100年に一度の頻度で起こる大雨と明記されていた。前回のハザードマップと比べ、市民に分かりやすく改善した事項についてお伺いする。

答 今回作成するハザードマップは、市民防災読本「統合型防災マップ」として、浸水想定区域図や土砂災害危険箇所図だけでなく、気象情報や避難情報、各種災害対策などの説明や津波避難想定、地震振動想定、原子力災害避難区域図についても掲載し、いざれ起こるかもしれない様々な災害に対し、事前に備え

てもらうことを目的に作成しています。

この防災読本をもとに、家庭や地域で防災について話し合う機会を設け、自主防災組織などの活動に生かすなど、自助・共助を推進し、防災力を向上していただきたいと考えています。

問 今年度末には、鹿野川ダム改造事業が完了する。完成後、大規模な洪水が予想されるときには、トンネル洪水吐きを活用することにより、早めに予備放流を開始することで総貯水容量を確保できるようにするが、今回のハザードマップは、トンネル洪水吐きなどのダム操作を考慮したものになっているのか。

答 今回作成するハザードマップの基礎となる国が告示した洪水浸水想定区域図では、告示時点である平成28年5月末時点における肱川の河道及び洪水調整施設の調整状況を勘案してシミュレーションを実施しているものと伺っています。そのため、現況による洪水想定区域をお示しすることになります。

東久延 議員



一括質問方式

- ①大洲市政
- ②福祉バスの運行
- ③スクールバスの運行

大洲市政について

問 二宮市長は、選挙戦において清水市政を継承しながら、様々なまちづくりをチェンジ、コラボレーション、チャレンジ、コミュニケーションの4つのCで、元気な大洲市をチーム大洲でつくり出そうと、市民の皆様と呼びかけておられた。

答 二宮市長の思い描く未来をお聞きしたい。

答 これからの大洲市政においても、第2次大洲市総合計画の理

念を継承し、各地域にある魅力や個性に磨きをかけ、市民の皆様や企業、団体、行政など、様々な主体が積極的に行動し、お互いを高めながら、さらに魅力ある大洲市、住みやすい大洲市を目指していきます。

若い皆さんが、郷土のすばらしさや歴史・文化に誇りを持ちながら、新たな夢や希望をこの地域で叶えることができ、そして、健やかに安心して暮らしていける、定住していただけるようなまちづくりを基軸として、チーム大洲での取り組みにより、公約に掲げた5つの柱を推進し、人・自然・文化がきらめくまちづくりを目指して大洲市政を進めていきます。

福祉バスの運行について

問 現在、長浜地域において、スクールバスを一般の方が利用されているのは、豊茂地区だけである。老人福祉バスの利用については、各公民館の事業で予約をして利用されていると思われる。

答 今坊地区での会合において、住民の方より路線バスがなくなって不便になったが、何とかならないかと要

望があった。

そこで、1つの公民館での運行ではなく、何力所かの公民館を取りまとめた形での効率のよい福祉バス運行ができないかと考えているが、所見をお伺いする。

答 老人福祉バスについては、老人クラブなどの団体が、研修のための移動手段として活用されており、市内の高齢者で組織された団体が、月一回を限度に10人以上28人以下で利用することを条件としています。利用者数の制限があるため、複数の公民館を取りまとめ、1つの団体として申請し、利用していただくことは可能です。

スクールバスの運行について

問 平成17年に広島市、栃木県の旧今市市、現日光市などで発生した通学路における児童・生徒に対する犯罪事案の発生を受け、通学路の安全確保が大きな課題となっている。

答 そのため、登下校の安全確保の観点から、へき地支援のスクールバスに通学距離が短い児童・生徒を同乗させる取り組み等がされている。

市内の小・中学校において、スクールバスでの登下校は統廃合による閉校地域で運行されているが、統合を受けた学校や他の学校において、登下校の安全確保はされているのか。

答 統合を受けた地区の児童生徒に対しての登下校時の安全対策としては、全通学路の安全点検、防犯教室の開催、地域の児童生徒を守り育てる協議会や、PTAの関係部会による見守り活動を実施するなどの方策を講じています。不審者情報については、警察、教育委員会、各学校間で情報共有を行い、速やかに児童生徒、保護者に情報提供、注意喚起をするとともに安全確保を行っているところと見受けられます。



武田 典久 議員



一問一答方式

- ①大洲市地域強靱化計画
- ②ICTの活用
- ③子育て支援

大洲市地域強靱化計画について

問 本市は地域強靱化計画を本年3月に策定した。全国でも50市ほどしか制定していないもので、早期策定に感謝申し上げたい。

政府は強靱化対策を推し進めることで、地域の活性化につながることを示唆しているが、具体的に本計画において、それが確認できる取り組みがあれば教えていただきたい。

答 自治会等による防災計画の策定や防災訓練の実施を推進するこ

とは、地域コミュニティ力の向上につながるものと考えられ、災害時に避難路や物資の輸送道路となる自動車道等の基幹道路の整備は、平常時には物流や観光等に利用され、交流人口の拡大や経済活動の活性化にもつながります。

また、治山事業による災害防止対策や間伐等による森林の保全管理、また、漁業施設の長寿命化は、農林水産業の維持・発展にも寄与するなど、万が一のリスクに備えるための取り組みが、平常時においても生活や生産基盤の安定・充実をもたらす、結果として地域活性化に貢献するものであると認識しています。

ICTの活用について

問 本市では、財政改善のため職員数を絞ってきたことに加え、近年複雑化する地域課題や多様化する市民ニーズ等への対応のため、職員に負担を強いていると認識している。さらに、今後5年先を見通すと人口減少により職員確保も困難になるが、そのときには、シニアや女性など埋もれた人材の有効活用と同時

に、ICTを使って効率化を図り、生産性を高めることが必要である。そこで、今年度ICTを活用した具体的な事業はあるのか。

答 現在取り組んでいる事業としては、庁内ではクラウドサービスによる全庁でのGISの利活用、庁外では図書館の図書貸し出し・予約などのほか、地方税の申告手続、電子入札、子育てワンストップサービスの各種手続など、自宅や会社からオンラインで手続を行える事業を実施しています。

なお、市民の皆様が市役所での手続で使う申請様式についてもホームページ上で提供するなど、今後とも積極的に電子化を進め、迅速・効率化を図っていきます。

また、オープンデータ化されたデータも、ホームページ上に掲載することで、民間での事業展開などへの活用を視野に整備を推進していきたいと考えています。

子育て支援について

問 本市でも核家族化の進行や共働き家庭の増加、地域コミュニティ

の希薄化などが進んだことにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、行政と地域社会で子育て世帯を支えていく必要性が一層高まっている。

そこで現在、待機児童は何人おり、何歳児に対する保育が不足しているのか。また、それに対する改善策をどう考えているのか。

答

待機児童の人数は、4月は希望者全員の受け入れができてい

ましたが、6月1日現在では3歳児から5歳児の待機児童はないものの、0歳児5人、1歳児3人、2歳児1人の計9人の待機児童が発生している状況で、0歳児から2歳児に対する保育が不足していると認識しています。これは近年の核家族化や働き方の変化により、保育所を利用される子供の低年齢化が進んだことと、保育士不足によるものと考えています。

これらを改善するためには、引き続き保育士の確保に努めるとともに幼稚園の認定こども園化により、保育の必要な3歳児から5歳児を受け入れることで、保育所での0歳児から2歳児の受け入れ枠を確保できるように検討を進めているところです。

委員会審査

6月定例会で常任委員会に付託された議案について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆大洲市税条例の一部改正について

説明 今年6月6日に施行された生産性向上特別措置法に基づくもので、今後3年間を集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現を目指し、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援するため、市税条例に固定資産税の特例を追加するもの。

問 本年度から3年間を集中投資期間として定めているが、市の認定を受ける年によって、税制面の特例の対象となる年数に違いが出てくるのか。

答 集中投資期間に、市の認定を受けて対象となる設備を取得した場合、取得した設備に対し最大3年間が特例の対象になることから、3

◆循環バス運行事業について

年間であればどの年に設備を取得しても、取得後、最初に課税される年から3年間が特例の対象となる。

説明 5月31日で運行休止となった「市街地循環バス」に係る本年1月から5月末までの維持費補助金と、平成31年1月からの運行再開を目指す新たな「市街地循環バス」の運行経費及び停留所設置業務委託料並びに運行準備費補助金を計上しているもの。

問 バス停留所設置業務委託料について、40力程度の整備を予定しているとの説明があったが、どのような場所を想定しているのか。

答 基本としては、既存のバス停を有効に活用しながら整備していきたいと考えているが、現在、停留所の距離が長い場所への新設と、7月に移転する喜多医師会病院への

新設を想定している。その他、道幅が狭い場所や交通渋滞により遅延が発生している場所については、運行ルートの一部変更も検討していることから、それに伴い新しいバス停が必要となる可能性がある。

問 新たな「市街地循環バス」の運行経費は、従来の運行経費と比べ、どの程度の増額になるのか。

答 以前のルート等を基本に、市内の運行事業者へ見積もりをお願いしたところ、約2,200万円との提示があった。この金額は、路線バス運行に係るキロ単価に、市街地循環バスの年間総延長を掛けて計算した場合と近い数値となるため、この提示額は適正な価格と捉えている。

なお、運行経費はこれまでより約600万円の増額となるため、運行補助金も増額となることを想定しているが、現在検討している運賃体系となった場合は、少し圧縮できるのではないかと考えている。

厚生文教委員会

委員長 宇都宮 宗康

◆閉校施設除去事業について

説明 小学校の統廃合により閉校となった施設のうち、地域や民間等の利活用がない施設について、合併特例債の活用ができる平成31年度までに除却を行うものであるが、今回東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案が国会で可決・成立し、合併特例債を起すことのできる期間が5年間延長されたことに伴い、閉校施設除去事業計画の見直しを行ったもの。

問 アスベスト除去追加工事の対応方法について

答 アスベスト除去などの特別な工事は、経験のある業者が下請けとして入り、万全の体制を整えている。安全性も格段に向上しており、問題なく工事が行えるものと考えている。

◆学校施設耐震対策事業について

説明 学校施設の耐震対策は、平成

23年度に学校施設整備計画を策定し、平成26年度に見直しを行い、事業を推進をしているところであるが、今回、3年に一度の見直しに当たり、文部科学省と愛媛県からの早期完了の指導を踏まえ、これまで平成33年度末としていた完了年度を1年前倒しした平成32年度末の完了を目指し、事業を推進することとなったもの。

問 財源や技術的な部分はしっかりした取り組みができるのか。

答 財源は国からの補助金や交付金を十分に活用した上で、不足分は地方債を活用し、なおかつ一般財源を投入する部分は教育振興基金等も充てることで、年次計画を立てている。

また、今年度より職員を1名増員し、職員5名での体制強化を図ったところで、技術的な部分は、学校施設整備の経験のある市内の1級建築士と技術支援の契約を行い、技術的なアドバイスを受けるなど、体制を整えている。

問 一般財源について、教育振興基金以外の基金も利用する予定はあるのか。

答 基金としては、公益財団法人榊山教育振興会から寄附いただいた1億円の積み立てをしている教育振興基金から、施設1棟当たり32万6,000円を充当し、これ以外の基金の充当は、財政部局と協議を行っている。

問 1年間前倒しにより、施工業者側の体制に無理は生じないのか。

答 学校耐震対策事業については、できるものから進めており、年度内において、ある程度工事期間がずれて発注することとなるため、無理が生じるということは比較的少ないのではないかと考えている。

産業建設委員会

委員長 中野 寛之

◆森林・山村多面的機能発揮対策事業について

説明 里山林などをはじめとした森林が、山村の過疎化・高齢化が進む

中で、地域住民との関わりが希薄となり、藪化の進行や竹の侵入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなってきたことから、地域住民、森林保有者、林業者などが協力して行う里山林の保全や森林資源の利活用などの取り組みに対し支援するもの。

今回は、河辺地域をはじめ竹林整備に取り組んでいる、たけのこ生産組合に対し補助するもの。

問 たけのこ生産組合に補助する事業内容及び乾燥たけのこ生産量について

答 補助金の事業内容については、たけのこ生産組合が行う間伐や林道開設など、竹林整備に対するもので、7.6haを整備される予定となっている。

また、乾燥たけのこの生産量については、平成29年度は大洲管内で4.65tの実績となっており生産量としては多い方である。

◆観光まちづくり戦略推進事業について

説明 地域資源を観光まちづくりに

生かし、地域に産業を根付かせ、地域経済の発展に寄与することを目的に設立を予定している「おおず版DMO」の運営に必要な人件費及び財務管理等に係る経費として、観光まちづくり戦略会議への負担金を追加するもの。

問 「おおず版DMO」が分かりにくいという声をよく聞くが、各団体への説明はどのようになっているのか。

答 各団体への説明は、大洲市物産協会や大洲商工会議所など順次

進めている状況で、引き続き要請があれば説明を実施していく。

問 町家・古民家等の活用の規模について

答 町家・古民家の活用としては、まず手始めに、旧加藤家住宅を宿泊施設として活用するなど、宿泊施設だけでも20室程度を目指したいと考えている。

問 「おおず版DMO」が関連していく事業について

答 おおず街なか再生館をはじめ、観光協会、物産協会といった関係団体で実施している各種観光関連

事業についても、取り組みに関する調整を進めていきたいと考えている。

問 観光まちづくり戦略会議の構成メンバーについて

答 戦略会議は昨年7月に立ち上がり、構成メンバーは大洲市、おおよそ街なか再生館、大洲商工会議所、大洲市観光協会等で構成されており、戦略会議の中でDMOのあり方等について検討していく形となっている。

活用を予定している「旧加藤家住宅」



議会日誌

〈3月〉

19日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

27日・一部事務組合議会定例会（3議会）

〈4月〉

12日・愛知県名古屋市会行政視察来市

〃日・愛媛県市議会議長会春季定期総会（八幡浜市）

19日・故清水裕大洲市長大洲市葬

8日・四国市議会議長会定期総会（高知市）

9日・全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会（東京都）

11日・国道197号愛媛県側整備促進期成同盟会定期総会

〃日・国道441号愛媛県側整備促進期成同盟会定期総会

〃日・主要地方道小田河辺大洲線・主要地方道内子河辺野村線整備促進期成同盟会定期総会

〃日・肱川流域総合整備推進協議会総会

総会

14日・国道378号整備促進協議会定期総会（伊予市）

22日・議会運営委員会

23日・四国西南サミット（土佐清水市）

25日・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会理事会・総会（伊予市）

30日・全国市議会議長会定期総会（東京都）

1日・うかい開き

10日・鹿野川湖ドラゴンボート大会

12日・議会運営委員会

新谷しょうぶ園



市議会議員補欠選挙 松徳憲二氏当選

5月20日に執行された市議会議員補欠選挙は、松徳憲二氏（53歳・新谷）が当選されました。なお、所属常任委員会は厚生文教委員会に決まりました。



編集後記

「平成30年7月豪雨」では、大洲市内でも浸水や土砂崩れなど、過去に例のない甚大な被害を受けました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

復興にはまだまだ時間がかかりますが、一日も早く本来の暮らしを取り戻すため、力を合わせて、共に進んでいきましょう。



市議会ホームページQRコード（スマートフォン等でアクセスできます。）